

（別紙2-1）機能・帳票要件

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

※大項目が数字の事業が標準仕様書の対象範囲、英字は標準仕様書の対象範囲外となる。

	大項目	中項目	頁番号
健康管理	1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携 1.2. マスタ管理機能 1.3. データ管理機能 1.4. 台帳管理機能 1.5. 一覧管理機能 1.6. 帳票出力機能 1.7. 訪問情報管理機能 1.8. 健康相談情報管理機能 1.9. 教育情報管理機能 1.10. フォロー情報管理機能 1.11. 実施報告書管理機能	1
	6. 【母子保健】 妊産婦管理	6.1. 妊娠届出情報管理機能 6.2. 妊娠届出一覧管理機能 6.3. 妊娠届出帳票出力機能 6.29. 出産の状態管理機能 6.30. 出産の状態一覧管理機能 6.4. 妊婦健診情報管理機能 6.5. 妊婦健診一覧管理機能 6.6. 妊婦健診帳票出力機能 6.7. 妊婦健診費用助成情報管理機能 6.8. 妊婦健診費用助成一覧管理機能 6.9. 妊婦健診費用助成帳票出力機能 6.10. 妊産婦歯科健診情報管理機能 6.11. 妊産婦歯科健診一覧管理機能 6.12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能 6.13. 妊婦精密健診情報管理機能 6.21. 妊婦精密健診一覧管理機能 6.14. 産婦健診情報管理機能 6.15. 産婦健診一覧管理機能 6.22. 産婦健診帳票出力機能 6.23. 産婦健診費用助成情報管理機能 6.24. 産婦健診費用助成一覧管理機能 6.25. 産婦健診費用助成帳票出力機能 6.16. 産婦精密健診情報管理機能 6.26. 産婦精密健診一覧管理機能 6.17. 産後ケア情報管理 6.27. 産後ケア一覧管理機能 6.18. 産後ケア帳票出力機能 6.31. 妊婦のための支援給付支給状況管理機能 6.32. 妊婦のための支援給付支給状況一覧管理機能 6.33. 妊婦のための支援給付支給状況帳票出力機能 6.34. 妊婦のための支援給付支給状況口座振込機能 6.35. 妊婦等包括相談支援管理機能 6.36. 妊婦等包括相談支援一覧管理機能 6.37. 里帰りの情報管理機能 6.38. 里帰りの情報一覧管理機能 6.28. 結果情報等取込機能	26
	7. 【母子保健】 乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能 7.2. 出生時情報一覧管理機能 7.3. 新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能 7.4. 新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能 7.5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能 7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能 7.7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能 7.8. 乳幼児健診対象者管理機能 7.9. 乳幼児健診情報管理機能 7.10. 乳幼児健診一覧管理機能 7.11. 乳幼児健診帳票出力機能 7.12. 乳幼児精密健診情報管理機能 7.13. 乳幼児精密健診一覧管理機能	34

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

※大項目が数字の事業が標準仕様書の対象範囲、英字は標準仕様書の対象範囲外となる。

大項目		中項目	頁番号	
	└	7.14.未受診者勧奨管理機能	└	
		7.15.未受診者一覧管理機能		
		7.16.未受診者帳票出力機能		
		7.20.結果情報等取込機能		
		7.19.帳票出力機能		
10.【予防接種】対象者管理	└	10.1.勧奨管理機能	└	… 41
		10.2.個別発行機能		
		10.3.帳票出力機能		
11.【予防接種】接種情報管理	└	11.1.接種情報管理機能	└	… 47
		11.2.接種結果一括参照機能		
		11.3.接種結果提供機能		
		11.4.健康被害救済制度		
		11.5.帳票出力機能		
		11.6.マスタ管理機能		

健康管理システム

※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.【健康管理共通】											
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.1.		0190001	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユ ニット含む）で利用できること ※2 連携頻度はリアル・日次・月次とする ※3 支援措置対象者情報も連携できること。	◎	◎	◎	・住民基本台帳情報との連携要件を定 めている。 自治体の運用やベンダーシステムの形 態により様々な運用形態があるため、 標準として必要と想定される要件を※ で追記している。 ・具体的な連携項目は、デジタル庁が 「機能別連携仕様」として定めてい る。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.1.	修正	0190569	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユ ニット含む）で利用できること ※2 連携頻度はリアル・日次とする ※3 支援措置対象者情報も連携できること。	◎	◎	◎	・住民基本台帳情報との連携要件を定 めている。 自治体の運用やベンダーシステムの形 態により様々な運用形態があるため、 標準として必要と想定される要件を※ で追記している。 ・具体的な連携項目は、デジタル庁が 「機能別連携仕様」として定めてい る。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0 版の参考資料）の対応箇所 【業務フロー】A.予防接種対象者の 登録・通知」ファイル 13ページ A-1：接種対象者情報の登録（出生・ 転入） 1：健康管理システム導入 上記にて住基連携は、リアル・日次が 想定されていることを受けての機能で ある。	<3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支 払システムへ、予防接種対象者情報を 連携するにあたり、日次以上の頻度で 連携が想定されているため、機能IDは 0190001から月次を削除したものであ る。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版 で定める予定。	令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	修正	0190570	住民基本台帳の異動情報を元に、予防接種対象者番号の採番ができるこ と。 ※1 出生・転入時等を発行契機に新規採番できること ※2 番号体系は以下とする 市区町村等コード（6桁）＋対象者番号（15桁）の合計21桁	◎	×	×	・予防接種デジタル化全体フロー（3.0 版の参考資料）の対応箇所 【業務フロー】A.予防接種対象者の 登録・通知」ファイル 13ページ A-1：接種対象者情報の登録（出生・ 転入） 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムにて、予防 接種対象者番号の発行が想定されてい ることを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支 払システムへ、予防接種対象者情報を 提供する際に、健康管理システム内 で、予防接種対象者番号の採番が必要 であることから、新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版 で定める予定。	令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.3.		0190002	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 個人番号も連携すること（標準化対象事業が含まれ、連携による 保持が必要な場合）	◎	◎	◎	個人番号はマイナンバーである。以下 同様。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.4.		0190003	住民基本台帳の異動情報を元に、異動内容を確認できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.5.		0190004	文字要件については、「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要 件標準仕様書」の規定に準すること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.6.		0190005	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユ ニット含む）で利用できること ※2 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること	◎	◎	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が 「機能別連携仕様」として定めてい る。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.7.		0190006	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.7.		0190442	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアルとする	○	○	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携			0190544	個人住民税情報から非課税世帯を判定できること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.8.		0190007	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	×	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.9.		0190008	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎	×	×			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.9.		0190443	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアルとする	○	×	×			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.10.		0190009	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	×	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・機能ID0190571を実装する場合は、当要件は標準オプション機能とする。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.11.		0190010	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎	×	×	・機能ID0190571を実装する場合は、当要件は標準オプション機能とする。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.11.		0190444	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアルとする	○	×	×			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190571	後期高齢者医療広域連合電算処理システムより提供される後期高齢者医療の被保険者情報ファイルを取り込み、被保険者情報（後期高齢者医療）を健康管理システムで利用できること。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること	○	×	×	・当要件は後期高齢支援システムとファイル受け渡しの調整が行われている前提で利用できる機能要件である。後期高齢者医療広域連合より提供されるファイルを取り込む機能を想定している。 ・連携項目は「後期高齢者医療広域連合電算処理システム外部インターフェース仕様書」の被保険者情報ファイルに準拠することとする。		標準オプション機能であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190572	後期高齢者医療広域連合電算処理システムより提供される後期高齢者医療の被保険者情報ファイルを取り込み、被保険者情報（後期高齢者医療）を健康管理システムで利用できること。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	○	×	×	・後期高齢支援システム標準仕様書において、被保険者情報は広域連合を正本とし、他システム連携はオプション機能と整理されていることから、追加を行っている。		標準オプション機能であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.12.		0190011	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユニット含む）で利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.13.		0190012	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.13.		0190445	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアルとする	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.14.		0190013	介護保険システムに、介護保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユニット含む）で利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	○	○	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.15.		0190014	介護保険システムに、介護保険情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190446	障害者福祉システムに、身体障害者手帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	○	×	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190447	障害者福祉システムに、身体障害者手帳情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	○	×	×			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	修正	0190574	以下情報の区分を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ・生活保護対象区分 ・非課税世帯対象区分 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予予システム連携情報]参照	◎	×	×	・生活保護受給世帯や、非課税世帯により、減免であることを表す区分であり、市町村において対象有無を判断のうえ管理する。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムにて、付帯資格情報の登録が想定されていることを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 医療機関窓口において、対象者が減免対象かどうか、また自己負担額の案内ができるように、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムに、当該情報を連携する必要があることから、新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	修正	0190575	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。 ・生活保護対象区分 ・非課税世帯対象区分 ※1 「IFID 001 接種対象者情報の送信」に準拠すること	◎	×	×	・予防接種対象者情報として、左記付帯情報を提供する。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムの「接種対象者情報更新要求」タスクにて示されている連携情報に各減免区分、各対象者区分が想定されていることを受けての機能である。		令和8年4月2日以降の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	補記	0190576	以下情報の区分を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ・中国残留邦人対象区分 ・障がい者区分 ・その他の条件（原爆手帳、公害医療手帳 等） 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予予システム連携情報]参照	○	×	×	・中国残留邦人であることや、障がい有すること、その他条件により減免であることを表す区分であり、市町村において対象有無を判断のうえ管理する。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムにて、付帯資格情報の登録が想定されていることを受けての機能である。		標準オプション機能であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	補記	0190577	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。 ・中国残留邦人対象区分 ・障がい者区分 ・その他の条件（原爆手帳、公害医療手帳 等） ※1 「IFID 001 接種対象者情報の送信」に準拠すること	○	×	×	・予防接種対象者情報として、左記付帯情報を提供する。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムにて「接種対象者情報更新要求」タスクにて示されている連携情報に各減免区分、各対象者区分が想定されていることを受けての機能である。		標準オプション機能であるため未規定

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	修正	0190578	以下情報の区分を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ・高齢者定期接種対象区分 【管理項目】 「（別紙2・2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予予システム連携情報]参照	○	×	×	・B類疾病において、60～64歳で障がい を有することにより定期接種対象とな ることを表す区分であり、市町村にお いて対象有無を判断のうえ管理する。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0 版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の 登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムにて、付帯 資格情報の登録が想定されていること を受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支 払システムにおいて、勸奨条件や接種 チェックに必要な情報であるため、新 規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.4の3.1版 で定める予定。	令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	修正	0190579	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管 理／請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。 ・高齢者定期接種対象区分 ※1 「IFID 001 接種対象者情報の送信」に準拠すること	○	×	×	・予防接種対象者情報として、左記付 帯情報を提供する。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0 版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の 登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムの「接種対 象者情報更新要求」タスクにて示され ている連携情報に各減免区分、各対象 者区分が想定されていることを受けて の機能である。		令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	修正	0190580	以下情報の区分を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ・長期療養区分 【管理項目】 「（別紙2・2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予予システム 連携情報]参照	○	×	×	・長期療養により、定期接種対象期間 を過ぎた場合でも定期接種として取り 扱うことを表す区分であり、市町村に おいて対象有無を判断のうえ管理す る。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0 版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の 登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムにて、付帯 資格情報の登録が想定されていること を受けての機能である。		令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	修正	0190581	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管 理／請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。 ・長期療養区分 ※1 「IFID 001 接種対象者情報の送信」に準拠すること	○	×	×	・予防接種対象者情報として、左記付 帯情報を提供する。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0 版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の 登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムの「接種対 象者情報更新要求」タスクにて示され ている連携情報に各減免区分、各対象 者区分が想定されていることを受けて の機能である。		令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	修正	0190582	以下情報の区分を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ・その他区分 【管理項目】 「（別紙2・2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予予システム 連携情報]参照	○	×	×	・その他の理由により、定期接種とし て取り扱うことを表す区分であり、市 町村において対象有無を判断のうえ管 理する。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0 版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の 登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムにて、付帯 資格情報の登録が想定されていること を受けての機能である。		令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	修正	0190583	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。 ・その他区分 ※1 「IFID 001 接種対象者情報の送信」に準拠すること	◎	×	×	・予防接種対象者情報として、左記付帯情報を提供する。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムの「接種対象者情報更新要求」タスクにて示されている連携情報に各減免区分、各対象者区分が想定されていることを受けての機能である。		令和8年4月2日以降の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	修正	0190584	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。 ・不開示フラグ ※1 「IFID 001 接種対象者情報の送信」に準拠すること	◎	×	×	・情報開示制限をする目的であり、支援措置対象者、及び要配慮者に該当する情報である。 ・支援措置対象者や、要配慮者の管理機能は定義済。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムの「接種対象者情報更新要求」タスクにて示されている連携情報に不開示フラグが想定されていることを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムにおいて、不開示情報の管理が必要であるため、新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	修正	0190585	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。 ・通知対象外区分 ※1 「IFID 001 接種対象者情報の送信」に準拠すること	◎	×	×	・勧奨通知が実施されないようにする目的である。 ・通知対象外情報の管理機能は定義済。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムの「接種対象者情報更新要求」タスクにて示されている連携情報に各対象者区分が想定されていることを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムにおいて、勧奨通知が実施されないようにするために管理が必要であるため、新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	修正	0190623	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに、以下情報の区分を提供する。 ・生年月日不詳フラグ ※1 「IFID 001 接種対象者情報の送信」に準拠すること	◎	×	×	・PMH-ID発行時の突合処理時、生年月日不詳者の突合エラーを回避するためのフラグである。 ・住基情報に含まれる「生年月日_不詳フラグ」のことである。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 17ページ A-2：接種対象者情報の更新 1：健康管理システム導入 上記にて健康管理システムの「接種対象者情報更新要求」タスクにて示されている連携情報に各対象者区分が想定されていることを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムにおいて、PMH-IDの発行処理をするために管理が必要であるため、新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	補記	0190586	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに、以下情報を提供する。 ・母子保健情報 ※1 以下IFに準拠すること IFID 042005 1歳6か月児健診結果の送信 IFID 043006 3～4か月児健診結果の送信 IFID 044007 3歳児健診結果の送信 IFID 047010 産婦精密健診結果の送信 IFID 048011 出産の状態に係る情報の送信 IFID 049012 出生時状況の送信 IFID 020013 新生児聴覚検査結果の送信 IFID 024014 妊娠届出情報の送信 IFID 022015 妊婦健診結果の送信 IFID 023016 妊婦精健結果の送信 IFID 024017 養育医療申請情報の送信乳幼児精密健診結果の送信	○	×	×	・乳幼児情報を予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに連携する機能である。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】H_その他」ファイル27ページ H-7：母子保健・健診情報の連携 1：母子保健・健診情報の連携 上記にて健康管理システムから母子保健情報の連携が想定されていることを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから予防接種DBに匿名情報として提供し、研究分野に活かすための情報連携として、新規追加した。	標準オプション機能であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-	補記	0190587	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに、以下情報を提供する。 ・自治体検診情報 ※1 以下IFに準拠すること IFID 045008 肝炎ウイルス一次検診結果の送信子宮頸がん一次検診結果の送信 IFID 046009 肝炎ウイルス精密検査結果の送信子宮頸がん精密検査結果の送信	○	×	×	・自治体検診情報を予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに連携する機能である。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】H_その他」ファイル27ページ H-7：母子保健・健診情報の連携 1：母子保健・健診情報の連携 上記にて健康管理システムから健診情報の連携が想定されていることを受けての機能である。		標準オプション機能であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.16.		0190015	団体内統合宛名番号の付番依頼及び中間サーバーへの副本情報登録機能 団体内統合宛名機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。 団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.17.		0190016	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 <以下データ標準レイアウト> ・84 予防接種の実施に関する情報 ・90 肺がん検診（一次） ・91 肺がん検診（精密） ・92 乳がん検診（一次） ・93 乳がん検診（精密） ・94 胃がん検診（一次） ・95 胃がん検診（精密） ・96 子宮頸がん検診（一次） ・97 子宮頸がん検診（精密） ・98 大腸がん検診（一次） ・99 大腸がん検診（精密） ・100 肝炎ウイルス検診（一次） ・101 肝炎ウイルス検診（精密） ・102 骨粗鬆症検診（一次） ・103 骨粗鬆症検診（精密） ・104 歯周疾患検診（一次） ・105 歯周疾患検診（精密） ・88 新型インフルエンザ特措法 ※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること ※2 住登外宛名も連携できること ※3 前回連携データからの差分データを連携できること	◎	×	×	中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		019048	マイナンバ制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 <以下データ標準レイアウト> ・80 妊娠届出情報 ・86 妊産婦・乳児・幼児に対する健診に関する情報 ※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること ※2 住登外宛名も連携できること ※3 前回連携データからの差分データを連携できること	○	○	×	中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.18.		0190017	マイナンバ制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 <以下データ標準レイアウト> ・12 養育医療情報 ※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること ※2 前回連携データからの差分データを連携できること	○	×	◎	・中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。 ・機能帳票要件の09.【母子保健】養育医療管理にも記載の通り養育医療に関しては地方自治体にて管理の有無が分かれることから標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.19.		0190018	マイナンバ制度における情報提供ネットワークシステムより提供される配信マスタを取り込みできること。	○	○	○	マイナンバを利用した情報照会を行う際に利用する機能は地方自治体の運用により分かれるため、本機能要件については標準オプション機能としている。 なお、副本登録する場合に配信マスタを必要とするかはペндаのシステムにより異なるため、副本登録の意味合いにおいても標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.20.		0190557	マイナンバ制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 <以下事務手続管理番号> ・10-17 予防接種法による予防接種の実施 ・93の2-1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第46条第3項の規定により読み替えて適用する予防接種法第6条第1項の予防接種の実施に関する事務 ・76-1 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-2 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-3 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-4 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-5 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-6 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-7 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-8 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-9 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-10 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-11 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-12 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-13 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-14 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-15 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ・76-16 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 ※1 連携できる事業（予防接種、乳幼児健診、がん検診等の単位）をパラメータで設定できること ※2 一括してデータ作成し、連携できること	◎	×	×		旧機能IDは0190019である。	

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.20.		0190558	マイナナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 <以下事務手続管理番号> ・49-25 母子保健法第10条の保健指導の実施又は勧奨に関する事務 ・49-26 母子保健法第11条の新生児の訪問指導に関する事務 ・49-27 母子保健法第12条第1項の健康診査の実施に関する事務 ・49-28 母子保健法第13条第1項の健康診査の実施又は勧奨に関する事務 ・49-29 母子保健法第17条第1項の妊産婦の訪問指導又は勧奨に関する事務 ・49-30 母子保健法第19条の未熟児の訪問指導に関する事務 ・49-31 母子保健法第22条第1項の母子健康包括支援センターが行う同条第2項第2号から第5号までに掲げる事業の実施に関する事務 ※1 連携できる事業（予防接種、乳幼児健診、がん検診等の単位）をパラメータで設定できること ※2 一括してデータ作成し、連携できること	○	○	×		旧機能IDは0190019である。	
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.21.		0190020	マイナナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能から引き渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること。 ※1 取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連携できること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.22.		0190021	マイナポータルびったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を經由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。 申請管理機能がマイナポータルびったりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」により実現している事務	○	○	×	「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」により構築された申請管理機能を有するシステムの継続利用が経過措置として認められている。連携方式3、4に基づく連携は本経過措置に基づき認められるものであることに留意すること。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携		新規追加	0190624	公金受取口座（公的給付支給等口座）の利用の意思の有無（公金口座区分）を管理できること。 公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、給付金等の振込先口座として利用できること。	○	○	×		妊婦のための支援給付における口座振込に利用する目的で要件を追加 ※標準仕様書間の横並び調整方針に準拠	標準オプション機能であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携		新規追加	0190625	取得した公金受取口座情報を、他システム（公金受取口座の対象事務を処理するシステムを除く。）に提供できること	×	×	×		妊婦のための支援給付における口座振込に利用する目的で要件を追加 ※標準仕様書間の横並び調整方針に準拠	実装不可機能であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190449	母子保健（養育医療以外）サブユニットに予防接種情報を提供する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の予防接種情報も連携できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」 [各種予防接種の接種実績]参照	○	×	×	母子保健（養育医療以外）をサブユニットとした場合の要件である。「健康管理システム」⇒「母子保健（養育医療以外）」への予防接種情報の連携を想定している。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190450	健康管理システムに予防接種情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の予防接種情報も連携できること。 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」 [各種予防接種の接種実績]参照	×	○	×	母子保健（養育医療以外）をサブユ ニットとした場合の要件である。 「健康管理システム」⇒「母子保健 （養育医療以外）」への予防接種情報 の連携を想定している。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190556	生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに健康診査情報 を提供する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の健康診査情報も連携できること。 ※3 生活保護受給者の健康診査情報のみを抽出して連携できること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_03.【成人保健】検診情報管理」[健康診査] 参照	◎	×	×	機能ID0190192で管理する情報を提供す る形を想定している。		令和9年4月1日
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190588	障害者福祉システムに精神障害者保健福祉手帳情報を提供する。	○	×	×	精神障害者保健福祉手帳を健康管理シ ステムとして利用する場合の要件であ る。		標準オプション機能 であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190589	障害者福祉システムに自立支援医療（精神通院医療）情報を提供する。	○	×	×	自立支援医療（精神通院医療）を健康 管理システムとして利用する場合の要 件である。		標準オプション機能 であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190590	障害者福祉システムに自立支援医療（育成医療）情報を提供する。	○	×	×	自立支援医療（育成医療）を健康管理 システムとして利用する場合の要件で ある。		標準オプション機能 であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190559	API連携により、PMHに予防接種対象者情報を提供する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること └【PMH】1800_基本設計書_API設計書_V00G-E02_予防接種対象者情報登 録API（自治体）」 ※2 日次（1日1回以上の頻度）で自動連携すること ※3 差分とすること	○	×	×	【第2.0版】検討会での議論の結果、当 機能を追加 ・本要件はデジタル庁における「医療 費助成・予防接種・母子保健にかかる 情報連携の実証事業」の実証結果を踏 まえて、引き続き検討を進める予定。 ・差分連携は令和6年度にデジタル庁が 開発する予定であるが、API設計書が変 更となる可能性がある点に留意するこ と。 ・PMH実証事業参画自治体向けの機能で ある	健康管理システムとPMHの連携について は、総務省が規定する「地方公共団体 における情報セキュリティポリシーに 関するガイドライン」を参考に、各自 治体の情報セキュリティポリシー、 ネットワーク構成等を踏まえ各自治体 が個別判断すること。	標準オプション機能 であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190560	API連携により、予防接種記録情報を照会する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること └【PMH】1800_基本設計書_API設計書_V00G-E06_予防接種結果情報登録 API（自治体）」 ※2 全件取得、または期間指定による差分取得ができること	○	×	×	【第2.0版】検討会での議論の結果、当 機能を追加 ・本要件はデジタル庁における「医療 費助成・予防接種・母子保健にかかる 情報連携の実証事業」の実証結果を踏 まえて、引き続き検討を進める予定。 ・PMH実証事業参画自治体向けの機能で ある	健康管理システムとPMHの連携について は、総務省が規定する「地方公共団体 における情報セキュリティポリシーに 関するガイドライン」を参考に、各自 治体の情報セキュリティポリシー、 ネットワーク構成等を踏まえ各自治体 が個別判断すること。	標準オプション機能 であるため未規定

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	補記	0190591	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに予防接種対象者情報を提供する。 ※1 「IFID 001 接種対象者情報の送信」に準拠すること ※2 日次（1日1回以上の頻度）で自動連携すること ※3 差分とすること	◎	×	×	・ 予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 13ページ A-1：接種対象者情報の登録（出生・転入） 1：健康管理システム導入 上記等にて健康管理システムから予予・請求システムへ、接種対象者情報が連携が想定されていることを受けての機能である。 PMHから予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムへの移管に伴い要件を新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中（※） 令和10年4月1日	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	削除	0190592	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに予防接種対象者情報を提供した結果を受領し確認できること。 ※1 「IFID 003 接種対象者登録・更新エラー情報連携」に準拠すること	○	×	×		<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 標準オプション機能であるため未規定	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	修正	0190593	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから、期間を指定して予防接種記録情報を照会する。 ※1 「IFID 040003 接種記録の受信」に準拠すること	◎	×	×	・ 予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】H_その他」ファイル 14ページ H-3：接種記録の連携・照会・閲覧 1：接種記録の連携 上記等にて予予・請求システムから健康管理システムへ、接種記録連携が想定されていることを受けての機能である。 PMHから予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムへの移管に伴い要件を新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中（※） 令和10年4月1日	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	修正	0190594	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから、対象者を指定して予防接種記録情報を照会する。 ※1 「IFID 010 接種記録の受信」に準拠すること	◎	×	×	・ 予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】H_その他」ファイル 14ページ H-3：接種記録の連携・照会・閲覧 1：接種記録の連携 上記等にて予予・請求システムから健康管理システムへ、接種記録連携が想定されていることを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中（※） 令和10年4月1日
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-	修正	0190595	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、PMHに母子保健対象者情報を提供する。 ※1 JSONの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E02_妊婦健診対象者情報登録API（自治体）」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E02_乳幼児健診対象者情報登録API（自治体）」 ※2 CSVの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】0703_基本設計書_ファイル設計書_妊婦健診対象者情報登録用ファイル」 「【PMH】0703_基本設計書_ファイル設計書_乳幼児健診対象者情報登録用ファイル」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E01_妊婦健診対象者情報登録API（自治体／CSV）」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E01_乳幼児健診対象者情報登録API（自治体／CSV）」 ※3 日次（1日1回以上の頻度）で自動連携すること ※4 差分連携とすること	◎	◎	×	PMHとの連携に伴い機能を追加 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。 ※令和6年度以降の先行実施の進捗・令和7年度における電子版母子健康手帳のガイドラインの策定等を踏まえて、設定する。	令和8年4月2日以降の日付で検討中（※） 令和10年4月1日以降の日付で検討中（※）	

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190596	API連携により、PMHから母子保健対象者情報登録結果を照会する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E04_妊婦健診対象者情報登 録結果取得API（自治体）」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E04_乳幼児健診対象者情報 登録結果取得API（自治体）」 ※2 処理通番を指定して取得できること	○	○	×		PMHとの連携に伴い機能を追加	標準オプション機能 であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190597	API連携により、PMHから母子保健健診結果情報を照会する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E06_妊婦健診結果情報登録 API（自治体）」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E06L_乳幼児健診結果情報 登録API（自治体）」 ※2 全件取得、または期間指定による差分取得ができること	○	○	×		PMHとの連携に伴い機能を追加	標準オプション機能 であるため未規定
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190598	PMHから取得した母子保健健診結果情報（JSONまたはCSVデータ）を一括 して取り込むことができること。 ※1 JSONの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E06_妊婦健診結果情報登録 API（自治体）」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E06L_乳幼児健診結果情報 登録API（自治体）」 ※2 CSVの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】0703_基本設計書_ファイル設計書_妊婦健診結果情報ファイ ル」 「【PMH】0703_基本設計書_ファイル設計書_乳幼児健診結果情報ファイ ル」	◎	◎	×		PMHとの連携に伴い機能を追加 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版 で定める予定。 ※令和6年度以降の先行実施の進捗・令 和7年度における電子版母子健康手帳の ガイドラインの策定等を踏まえて、設 定する。	令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日以降 の日付で検討中 （※）
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	-		0190546	基本データリストに定めている範囲で、独自施策システムに情報を提供 できること。	◎	◎	◎	独自施策システムとの連携における具 体的な仕様は、データ要件・連携要件 標準仕様書の独自施策システム等連携 仕様の規定に準ずる。		
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.25.		0190024	他システムとの連携用データの取込や作成・送信は、あらかじめ指定し たスケジュールに基づき、自動実行ができること。 また、自動実行した結果（正常異常、処理開始終了時刻、処理件数等） を確認できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携	1.1.26.		0190025	他システムとの連携用データの取込時や作成・送信時にエラーが発生し た場合、エラー内容を確認できること。 ※1 エラー対応後、取込や作成・送信の再処理ができること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.1.		0190026	コードマスタを管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	◎	◎	・健康管理システムの共通として管理 するマスタを記載している。 ・コードマスタとして管理するコード 項目は、各事業の機能・帳票要件で定 義している管理項目の範囲を想定して おり、コード項目及び具体的なコード 内容はデータ要件・連携要件標準仕様 書における基本データリストで定義さ れる。		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.2.		0190029	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 事業ごとに医療機関の管理ができること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[医療機関情報]参照	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.2.		0190030	医療機関マスタを取り込み、登録ができること。	◎	◎	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.3.		0190031	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 医療機関情報から医療機関向けの宛名が作成できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.4.		0190032	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 社会保険診療報酬支払基金が定める医療機関コードと自治体独自の医療機関コードの2種類を管理できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.5.		0190033	医療機関情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能		新規追加	0190626	金融機関マスターデータ（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関 名カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ等）を登録、修正、削 除、照会できること。 金融機関マスターデータを管理する権限を特定ユーザーに限定できるこ と。 金融機関マスターデータを一覧で確認できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」の以下参照 [金融機関情報] [金融機関店舗情報]	○	○	×	妊婦のための支援給付における口座振 込関連の要件を追加 ※標準仕様書間の横並び調整方針に準 拠	標準オプション機能 であるため未規定	
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能		新規追加	0190627	全国銀行協会フォーマットの様式を基に、金融機関マスターデータの一括 更新が可能であること。 金融機関マスターデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指 定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有 効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、 店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」の以下参照 [金融機関情報] [金融機関店舗情報]	○	○	×	妊婦のための支援給付における口座振 込関連の要件を追加 ※標準仕様書間の横並び調整方針に準 拠	標準オプション機能 であるため未規定	
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.6.		0190034	集団健(検)診等の会場を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[会場情報]参照	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.6.		0190035	集団健(検)診等の会場を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 会場を行政区と紐づけて管理できること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.7.		0190036	会場を一覧で確認できること。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.8.		0190037	通知書等の出力において、帳票単位で電子公印を管理できること。 ※1 印影は地方自治体の要求するサイズで管理できること ※2 職務代理者の公印も管理できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.9.		0190039	通知書等の出力において、印字する市区町村長名を管理でき、変更にな る場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名 称を管理できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	-		0190451	通知書等の出力において、印字する保健所長名等を管理でき、変更にな る場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名 称を管理できること	○	○	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	-		0190452	通知書等に印字する問合せ先・不服申し立て先を管理できること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.10.		0190041	通知書等の出力において、職務代理者を管理できること。 ※1 職務代理者を反映させる通知書等を帳票単位に指定できること ※2 ※1で指定した帳票に対して、職務代理者の一括反映有無を設定できること ※3 公印のみ印刷してある台紙に市区町村長名を印字する方式の場合、印刷する公印は変更せず、市区町村長名部分のみを職務代理者に変更できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.11.		0190042	通知書等の出力において、職務代理者を管理できること。 ※1 職務代理者の適用期間設定ができること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.12.		0190043	システム操作者以外に、事業従事者（担当者）情報が管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業従事者（担当者）情報]参照 ※1 保健推進委員、民生委員等の委員についても管理できること	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.13.		0190044	事業従事者（担当者）情報が一覧で確認できること。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.14.		0190045	地区の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照 ※1 地区は住民記録の住所と紐付ができること ※2 事業や目的別に地区を抽出できること（行政区や学区等） ※3 支所地区、保健区、行政区など、複数種類の地区を管理できること	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.15.		0190046	地区別に事業従事者（地区担当者）の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照 ※1 地区毎に複数の地区担当者を管理できること。 ※2 地区毎の委員についても管理できること。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.16.		0190047	検査項目において基準範囲（下限、上限）の管理ができること。 ※1 検査項目ごとに、年齢や性別ごとに基準値が設定できること ※2 基準値が設定されている検査項目を参照画面で照会した際、基準値超過・基準値未満の確認ができること ※3 過去の検査結果に対する判定は、基準値が変更された場合、過去時点の基準値範囲で判定されたまま上書きされないこと	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.17.		0190048	年間の事業予定（集団健(検)診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業予定]参照	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.18.		0190049	年間の事業予定（集団健(検)診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 従事者（担当者）の登録時、同一時間に重複していた場合、注意喚起（アラート）ができること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.19.		0190050	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.19.		0190051	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 従事者（担当者）ごとに確認ができること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.20.		0190052	事業の情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 当機能にて成人保健、母子保健における市区町村拡張事業の追加、予防接種における任意接種や風しん抗体検査の追加ができること ※2 同じ業務でも複数の事業を実施している場合には、複数の事業が管理できること（例：栄養教室・禁煙教室・歯科教室） ※3 対象となる年齢および性別を管理できること ※4 対象となる年齢の基準日は任意に設定できること ※5 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること ※6 当機能にて追加した事業は、該当する分野（成人保健・母子保健・予防接種）の中において、既に登録されている事業と同様の取り扱いができること。	◎	◎	×	・健康管理は、地域特性により実施すべき事業に差が生じる分野となる。地域住民の健康を守るため、地方自治体の創意工夫により実施している事業がシステムで管理できないという機能低下を防ぐため、当該要件を設けている。 ・これら機能IDの「事業」とは成人保健では各がん検診や教育・訪問・指導等、母子保健では各健診や母子保健指導等を指す。 ・「予防接種管理番号」とは、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムにおいて、予防接種の種別や回数を判別する番号である。連携に必要なため、番号合管理の要件を設けている。		
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.20.	修正	0190599	機能ID0190052に加えて、以下ができること。 ※1 予防接種においては、予防接種管理番号を管理できること	◎	◎	×		<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムにおいて、「予防接種管理番号」で予防接種の種別や回数を管理する。当番号を健康管理システムでも管理する要件を追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中（※） 令和10年4月1日
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.21.		0190053	事業を一覧で確認できること。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.22.		0190054	市区町村拡張運用における以下の対応ができること。 ※1 指針に示された事業の対象年齢の拡張 ※2 対象年齢の基準日は任意に設定できること ※3 指針に示された事業の節目年齢の変更 ※4 指針に示された事業項目以外の事業項目の追加 ※5 市区町村拡張事業の事業項目の追加 追加した事業項目について他の項目と同様に取り扱われること ※6 妊婦健診の単独助成（健診回数上乘せ） ※7 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.23.		0190055	マスタ管理情報は、適用開始日、適用終了日による管理ができること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.24.		0190056	機能・帳票要件及び帳票詳細要件に記載している「パラメータ」は、利用者が変更できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.1.		0190057	住民記録情報（対象者および世帯員）を確認できること。 ※1 データの参照、データの取り込みは問わず、健康管理システム（サブユニット含む）で確認できればよい ※2 支援措置対象者情報も連携される場合は、支援措置対象者として識別できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.2.		0190058	住民記録情報（対象者および世帯員）を確認できること。 ※1 世帯情報は一覧で表示できること ※2 世帯情報は、現住民と消除者を区別して表示できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.3.	訂正	0190059	住登外者（ 住所地特例者 ）を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 （別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[住登外者情報]参照	◎	◎	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.22.		0190060	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能 住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	○	○	○	住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能を健康管理システムに個別に実装する場合、以下のとおりとする。 ・健康管理システムと住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能との間の連携については提供事業者の責任において対応することとし、必ずしもデータ連携機能の要件に定めるとおり、データ連携機能を実装する必要はない。 ・宛名番号を用いて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携することが想定されることから、健康管理システムと他の基幹業務システム間において、別人に同一の住登外者宛名番号を付番しないことを原則とするが、自治体の判断等にて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携しない運用を行う場合は、自治体の責任によって、基幹業務システムごとに住登外者に宛名番号を付番することを許容する。		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.23.		0190061	住民の住所については住民記録システムから取得すること。 当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.4.		0190062	管理している住登外者について、住登者と同様に各業務の情報を紐づけて管理できること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.5.	訂正	0190063	住登外者（ 住所 地特例者）の個人番号を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 所属や職員により利用権限設定できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人番号管理]参照	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.6.		0190064	支援者措置対象者を照会ででき、気づける仕組みとすること。 ※1 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	-		0190565	要配慮者を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[要配慮者情報]参照	○	○	○	支援措置対象者とは住民基本台帳事務における支援措置を指すため、独自の支援対象者という意味で要配慮者という名称を使用している。		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.7.		0190065	個人単位及び事業単位で電話番号、携帯番号、E-mailアドレスの連絡先を管理でき、各事業の台帳画面や一覧抽出で表示できること。 ※1 連絡先備考も管理できること（架電の優先先、登録事業、登録者、勤務先や知人の情報等を管理するため） 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人連絡先]参照	○	○	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.8.		0190066	住基住所とは別に、送付先情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 送付先情報を利用目的単位で個人につき複数管理できること ※2 どの送付先情報を利用するかを帳票ごとに設定できること ※3 利用目的単位の送付先情報単位に登録事由（支援措置対象者や成年被後見人等）も管理できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[送付先情報]参照	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.9.		0190067	登録した送付先の情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.11.		0190069	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約（同一日時に別の事業予約、同一事業を別の日時で予約）の確認ができること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[予約希望者管理]参照	○	○	×	事業に対する予約希望者の情報を管理する要件である。地方自治体の運用により予約希望者管理の必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.12.		0190070	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 複数回に渡る事業については、希望日程をまとめて予約登録できること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.13.		0190071	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 予約登録時に既に定員に達している場合、キャンセル待ちとして登録できること。 ※2 キャンセルが出た際に、キャンセル待ち一覧から個人を選択し、予約登録ができること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.14.		0190072	予約済者を一覧で確認できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.15.		0190073	複数の事業予定に対して、指定した対象者を割り振ることができること。 ※1 割り振る対象者は、EUC等で抽出可能であること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.16.		0190074	事業の対象者に対して、現住民と転出や死亡等の消除者の区別ができること。 ※1 転出や死亡等の消除者を一覧で確認できること	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.17.		0190075	事業の対象者に対して、転出や死亡等の消除者の区別ができること。 ※1 転出や死亡等の消除者について一括で予約解除ができること。	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.18.		0190076	帳票の発行履歴を管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票送付履歴情報]参照 ※1 帳票の再出力や問い合わせ対応を行うための管理となるため、住民への通知物を対象とする	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.19.		0190077	帳票の発行対象外者を管理でき、気づける仕組みとすること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発行対象外者情報]参照	○	○	○	健診受診票などの送付対象者に関し て、住民の事情により発送不要となる 帳票を管理する要件である。誤って発 送対象に含まれていないか確認できる 要件も含む。		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.20.		0190078	帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	-		0190547	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、 標準準拠システムから物理削除できること。 個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号 及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに物理削除でき ること。 保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.1.		0190080	対象者検索は、以下の項目を複数組み合わせることができること。 ・宛名番号 ・カナ氏名（通称名含む） ・漢字氏名（通称名含む） ・英字名 ・生年月日（西暦・和暦） ・性別 ・住所 ・方書 ・電話番号 ※1 特定の個人を検索する場合である。事業の対象者一括抽出につい ては各要件に従うこと。 ※2 削除者も検索できること。 ※3 直近の検索履歴を残し、再検索できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.1.		0190081	対象者検索は、機能ID0190080に加えて、以下の項目と実装必須の項目 を合わせて、複数組み合わせることができること。 ・地区 ・世帯番号	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	-		0190453	対象者検索は、機能ID0190080に加えて、以下の項目と実装必須の項目 を合わせて、複数組み合わせることができること。 ・接種券番号	○	×	×			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	-		0190454	対象者検索は、機能ID0190080に加えて、以下の項目と実装必須の項目 を合わせて、複数組み合わせることができること。 ・母子手帳番号	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	-		0190455	対象者検索は、機能ID0190080に加えて、以下の項目と実装必須の項目 を合わせて、複数組み合わせることができること。 ・受給者番号（養育医療）	○	×	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.2.		0190082	氏名に関する検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいま い検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。	○	○	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.3.		0190083	対象者検索は、本名、通称名、英字名のいずれでも検索できること。 ※1 英字名は管理している場合に限る ※2 半角・全角を同一として検索できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.4.		0190084	対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当者一覧を表示し、選択した明細で台帳画面に戻り対象者を確定できること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.5.		0190085	各台帳画面で対象者を特定した際、支援措置対象者や要配慮者である場合は、気づける仕組みとすること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.6.		0190086	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。 ※1 個人番号を保持している場合の要件である ※2 所属や職員により利用権限設定できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.7.		0190087	各台帳画面で対象者毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報]参照 ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること	○	○	○	個人に紐づくメモ情報及び世帯に紐づくメモ情報を管理する要件である。		
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.8.		0190088	各台帳画面で世帯毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報(世帯)]参照 ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.9.		0190089	各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。 ※1 対象者を特定した際、ファイルが存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 データ移行の対象に含めること ※3 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.10.		0190090	再転入時や住登外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更された場合、変更後の宛名番号へ過去の履歴を統合して、同一人物の情報として利用できること。 ※1 再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%ではない ※2 宛名番号が変更となり、別人の情報となることを防止するために、宛名番号の置き換えにより同一人物の情報として扱えるようにすること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.11.		0190091	各事業の情報を一元的に照会できること。	○	○	×	健康管理の各事業は関連する情報をそれぞれで管理しているため、横断的に情報の確認ができる要件としている。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実施区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.12.		0190092	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーや警告のメッセージを表示できること。 ※1 データ要件の必須項目は、必須入力とすること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.13.		0190093	データの登録、修正時にデータ型、桁数のチェック（エラー）ができること。 ※1 各管理項目のデータ型、桁数はデータ要件に準拠すること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.14.		0190094	データの登録、修正時に各管理項目間の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.15.		0190095	データの削除時に削除実行してよいかの注意喚起（アラート）ができること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.16.		0190096	処理途中の状態から処理を中断する場合（保存前に検索や閉じるボタンを押下した場合等）は、中断前に注意喚起（アラート）を行うことで誤操作による中断を未然に防げること。 ※1 オンライン画面による一覧表示や一括登録処理の場合も同様の注意喚起（アラート）ができること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.1.		0190097	EUC機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定するEUC機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 EUC機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト（健康管理システム）」の規定に従うこと。（健康管理システムとEUC機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。） なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。 ※1 支援措置対象者や要配慮者が含まれている場合は気づけること。	○	○	○	当要件は、健康管理共通として定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.1.		0190098	EUC機能による出力は、スケジュール管理（参照、登録、修正、削除）による自動実行ができること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.2.		0190099	健康管理システム（サブユニット含む）のEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ※1 年齢、BMI値など自動計算した項目についても、表示対象とすること ※2 任意の基準日時点の住民を抽出対象とできること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	-		0190456	EUC機能で抽出した対象者宛名番号を保存し、再度呼び出すことができること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	-		0190457	宛名番号を含む対象者リストを取り込むことができること。 ※ 取り込んだデータは機能ID0190097のEUC機能で抽出条件として使用できること。	○	○	○	対象者リストとはcsvやExcelで作成されたファイル等を想定している。		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.3.		0190100	各事業の任意の一覧抽出結果には、各台帳で管理している項目を表示できること。 ※1 コード項目は、コード値、日本語名称の表示を選択できること ※2 個人番号は含まない	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.5.		0190102	各事業の一覧画面において、任意の一覧抽出結果から対象を選択して帳票を一括出力できること。	○	○	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.6.		0190103	各事業の任意の一覧抽出結果から宛名シール、窓空き宛名を一括出力でき、カスタマバーコードも印字できること。 ※1 カスタマバーコードは、印字有無をパラメータで設定できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.7.		0190104	同一世帯内に対象者が複数該当する場合は、世帯主1人分を出力できること。	○	○	×	世帯ごとに1通の発送物を送付する運用を想定した要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.8.		0190105	各事業の任意の一覧抽出結果では、支援措置対象者や要配慮者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.9.		0190106	各事業の一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認（アラート）ができる仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みを含む	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.5.一 覧管理 機能	1.5.10.		0190107	各事業の一覧画面において、一覧表示できる上限を超えるデータを取得する検索条件が設定された場合は、エラーとして検索条件の再設定を促す仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索結果を分割して表示できるような仕組みを含む	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.1.		0190108	■帳票詳細要件 01、02■ 宛名を出力するときは、窓空き封筒に対応でき、カスタマバーコードを印字できること。 ※1 通知書等のみならず、宛名印刷、宛名シールも対応できること ※2 カスタマバーコードは、帳票単位に印字有無を設定できること	◎	◎	◎	健康管理共通として出力できる帳票として2種類を定義している。専用帳票が定義されていない場合においても、各事業の情報をEUC機能により抽出後、宛名シールもしくは宛名印刷で対応することを想定した要件となっている。		
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	-		0190458	外国人の氏名を出力する際、機能ID0190001で連携される氏名優先区分に従って、本名・通称名の出力制御ができること。 ※1 氏名優先区分に設定がない場合には、住民記録システム標準仕様書に記載の優先順に準拠して表示されること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.2.		0190109	宛名部分は、送付先情報を優先して印字できること。 ※1 送付先情報を優先して印字するかしないかを選択できること	◎	◎	◎	送付先情報が登録されている住民については、送付先情報を優先して宛名を印字するための要件である。		
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.3.		0190110	公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印を印字できること。 ※1 帳票単位で設定した電子公印を印字すること ※2 公印の印字有無をパラメータで設定できること ※3 職務代理者の公印印字も対応できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.4.		0190112	文書番号を伴う通知書出力時は、手入力した文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。	○	○	○	健康管理において申請に関する業務は少ないことから、文書番号の印字要件は標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.5.		0190113	通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.6.		0190114	印刷時（PDFファイル保存時を含む）は印刷するかプレビューかが選択できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.7.		0190116	印刷時は電子ファイルでの保存が選択できること。 ※1 ExcelやWord形式等での保存ができること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.8.		0190117	帳票の再出力を随時できること。 ※1 住民への通知物を対象とする	◎	◎	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.9.		0190118	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 具体的な出力順は、事業や帳票種類により異なるため共通要件としては定めない	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.9.		0190119	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 出力順の保存、呼び出しができること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.10.		0190120	通知書等の帳票を一括出力する時、支援措置対象者や要配慮者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.11.		0190121	通知書等の帳票を一括出力する時、転出や死亡等の消除者、住登外者を除いて出力できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	-		0190459	通知書等の帳票を出力してから住民へ発送するまでの間に、転出や死亡等で消除された者（抜き取り対象者）を一覧で確認できること。（EUCができること）	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.13.		0190123	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。 二次元コード（カスタマバーコードを含む。）については、二次元コードの値をファイルに格納すること。	◎	◎	◎	機能ID0190126で作成した帳票の印字項目も含めて、印刷事業者等へ渡すためのデータ出力を想定している。		
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.13.		0190124	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについて印刷イメージファイル（PDF形式等）を作成し、出力できること。	○	○	○	機能ID0190126で作成した帳票の印字項目も含めて、印刷事業者等へ渡すためのデータ出力を想定している。		
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.14.		0190125	大量枚数を印刷する場合に、頁を指定して、分割印刷できること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.15.		0190126	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 なおシステムからは印字用データを出力し、※1～※8をシステム外機能を活用して実装することも可とする ※1 帳票の追加削除がユーザ操作でできること ※2 帳票レイアウトはユーザ操作で設定できること ※3 印字する管理項目はユーザ操作で設定できること ※4 印字位置はユーザ操作で設定できること ※5 設定した帳票レイアウトは保存できること ※6 カスタマバーコードが出力できること ※7 宛名番号をバーコードで出力できること ※8 連番を出力できること	◎	◎	◎	・地域住民の健康維持及び向上を目的として地方自治体が創意工夫をしている帳票デザインが、標準化に伴い使用できない事態を防ぐために、汎用的な帳票出力を可能とする要件である。 ・システムでは印刷用データ出力のみを実施しWordで差込印刷するなど、一部のシステム外機能を活用した方法であっても、※1～※8すべての対応が可能であれば要件を満たすこととなる。		
1.健康 管理共 通	1.6.帳 票出力 機能	1.6.15.		0190127	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 ※1 再出力時には、再発行であることがわかる印字ができること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	1.7.1.		0190128	訪問対象者を抽出できること。（EUCができること）	○	○	×	当要件は、健康管理共通として訪問事業を定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。		
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	1.7.2.		0190129	訪問申込情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 同一世帯の訪問状況を容易に把握できること。	◎	◎	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している。		
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	1.7.3.		0190130	訪問申込情報を一覧で確認できること。（EUCができること）	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	1.7.4.		0190131	訪問結果情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。	◎	◎	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理 項目については、各事業の機能・帳票 要件に定義している		
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190548	訪問結果情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 結果情報を一括して登録できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	1.7.6.		0190133	訪問結果情報を一覧で確認できること。（EUCができること）	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190460	OCR処理等を介して、訪問結果情報を電子化したファイルの取り込みが できること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エ ラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができる こと	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、 書かれている文字等を認識してデジタ ル化するOCR機能自体は実装不可という 意味である。本機能要件は、スキャナ のOCR機能等で読み取った後に生成され るファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取 り込み機能に関する要件であるが、地 方自治体の運用により必要有無が分か れるため、標準オプション機能として いる。		
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190461	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイ ルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190462	訪問結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エ ラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができる こと	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190463	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.1.		0190134	相談対象者を抽出できること。（EUCができること）	○	○	×	当要件は、健康管理共通として相談事 業を定義しており、各事業に付帯して 必要とする要件は、各事業の機能・帳 票要件に定義している。		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.2.		0190135	相談申込情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1 事業予定が組まれているものについては、事業予定を指定して登 録できること ※2 対象者（予約者）が事前に登録されている場合、その対象者一覧 から登録する住民を指定、情報の登録ができること	◎	◎	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理 項目については、各事業の機能・帳票 要件に定義している		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.3.		0190136	相談申込情報の一覧を確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.4.		0190137	相談結果情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1 同一人物が同日に複数回を実施した場合でも管理ができること ※2 担当者（従事者）はマスタ管理されている従事者から選択できる こと ※3 世帯構成を確認できること	◎	◎	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理 項目については、各事業の機能・帳票 要件に定義している		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.6.		0190139	相談結果情報を一覧で確認ができること。（EUCができること）	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実施区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	-		0190464	OCR処理等を介して、相談結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	-		0190465	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	-		0190466	相談結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	-		0190467	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.1		0190140	教育対象者を抽出できること。（EUCができること）	◎	◎	×	当要件は、健康管理共通として教育事業を定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.2		0190141	教育申込情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 教育の受付と同時に出席登録ができること。	◎	◎	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.3		0190142	教育申込情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.4		0190143	教育結果情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。	◎	◎	×	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.5		0190144	教育結果情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 コース事業は、コース事業として管理ができること。（次回事業の受付がされること）	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.6		0190145	教育結果情報を一覧で確認ができること。（EUCができること）	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.7		0190146	申込通知が出力できること。（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	◎	×	帳票出力に関する機能要件ではあるが、国で様式等が定まっておらず、また地方自治体の運用による部分が大きいため、帳票レイアウト及び帳票詳細要件を定めていない。機能ID0190126の機能を活用し、ユーザで帳票レイアウト等を定義することとしている。 以下同様。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.9.教育 情報 管理機 能	-		0190468	OCR処理等を介して、教育結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.9.教育 情報 管理機 能	-		0190469	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教育 情報 管理機 能	-		0190470	教育結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教育 情報 管理機 能	-		0190471	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.1.		0190149	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 対象者の住所に該当する地区担当者（従事者）をフォロー担当者に設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[フォロー状況情報]参照	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.2.		0190150	フォロー者を個別に管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること ※2 対象者の住所に該当する地区担当者（従事者）をフォロー担当者に設定できること	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.3.		0190151	要フォロー者を指定して、フォロー結果（実績）情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 フォロー結果はフォロー内容（指導内容等）ごとに複数管理できること。 ※2 不在等によりフォローが実施できなかった場合でも登録ができること。 ※3 継続フォローとなる場合、結果登録時に次回予定が登録できること。 ※4 フォローの経過が経年的に照会できること。 ※5 フォロー済者のフォロー結果を一括登録できること。 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[フォロー状況情報]参照	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.4.		0190152	フォロー情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 フォロー情報は予定・結果両方を含む ※2 未フォロー者のみで絞り込みができること	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.5.		0190153	住民ごとに、フォロー記録を記録票として出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	-		0190472	OCR処理等を介して、フォロー情報を電子化したファイルの取り込みが できること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エ ラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができ ること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、 書かれている文字等を認識してデジタ ル化するOCR機能自体は実装不可という 意味である。本機能要件は、スキャナ のOCR機能等で読み取った後に生成され るファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取 り込み機能に関する要件であるが、地 方自治体の運用により必要有無が分か れるため、標準オプション機能として いる。		
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	-		0190473	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイ ルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】┘[電子ファイル]参照	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	-		0190474	フォロー情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エ ラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができ ること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	-		0190475	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能	1.11.1.		0190154	事業実施報告書（日報）の管理（登録・更新・削除・参照）ができるこ と。 ※1 個人を特定せず事業の実施内容、参加人数等が登録できること ※2 登録結果は機能ID0190436にて集計可能とすること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】┘[実施報告書（日 報）情報]参照	○	○	×	実施事業の日報等を管理する要件であ るが、地方自治体の運用により必要有 無が分かれるため、標準オプション機 能としている。		
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能	1.11.2.		0190155	実施報告書（日報）情報を一覧で確認できること（EUCができるこ と）。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能	1.11.3.		0190156	実施報告書（日報）が出力できること（機能ID0190126に準じて出 力）。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能	1.11.4.		0190157	職員間で伝言を送受信できること。 ※1 伝言として、重要度、掲載期限、伝言内容を設定できること ※2 複数名の職員に対して伝言を一斉送信できること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】┘[伝言情報]参照	○	○	○			

健康管理システム

※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (産育医療以外)	母子保健 (産育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊婦届出情報管理機能	6.1.1.		0190237	妊娠届出（新規・転入）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 多胎の場合にも管理できること ※2 母子手帳の発行及び再発行の情報も管理できること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊娠届出情報]および[妊娠届出アンケート]ならびに[母子健康手帳交付情報]	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 80 母子保健法による妊娠の届出に関する情報		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊婦届出情報管理機能	6.1.2.		0190238	妊娠届出時の妊娠週数、妊娠月数が自動算出できること。 ※1 届出日と出産予定日から届出時の妊娠週数と妊娠月数が自動的に設定できること ※2 自動算出後に手修正できること	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊婦届出情報管理機能	6.1.3.		0190239	母子手帳情報登録時、母子手帳番号が自動付番できること。 ※1 母子手帳番号は「年度（西暦2桁）＋登録支所＋通番」を基本として、パラメータによって自由に付番条件を追加、編集できること。なお自動付番の有無は設定可能であること。 ※2 母子手帳番号を手入力した場合に重複番号を抑止すること ※3 多胎児に対して付番ができること ※4 自動算出後に手修正できること	○	○	×	・母子手帳番号を健康管理システムとして自動付番する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。 ・付番方法は地方自治体により異なることからパラメータで自由に設定できるとする。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊婦届出情報管理機能	-		0190600	自治体別受診券IDを管理できること。 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦健診受診券ID情報][妊婦健診受診券ID発行情報]参照	◎	◎	×	「自治体別受診券ID」はPMHとの連携（機能ID0190595）で利用する項目である。	PMHとの連携に伴い機能を追加 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定— ※令和6年度以降の先行実施の進捗・令和7年度における電子版母子健康手帳のガイドラインの策定等を踏まえて、設定する。	令和8年4月2日以降の日付で検討中（※） 令和10年4月1日以降の日付で検討中（※）
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊婦届出情報管理機能	-		0190601	母子手帳情報登録時、自治体別受診券IDが自動付番できること。 ※1 PMHとの連携仕様（機能ID0190595）に準じたIDを付番できること。 ※2 自動付番後に手修正できること	○	○	×		PMHとの連携に伴い機能を追加	標準オプション機能であるため未規定
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊婦届出一覧管理機能	6.2.1.		0190242	妊娠届出情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊婦届出一覧管理機能	6.2.1.		0190243	妊娠届出情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 乳児の情報も一覧で確認できること	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊婦届出一覧管理機能	6.2.2.		0190244	ハイリスク、フォロー対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 ハイリスク対象者の条件を設定できること ※2 フォロー対象者の条件を設定できること	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊婦届出一覧管理機能	6.2.3.		0190245	妊娠届出情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.3.妊婦届出帳票出力機能	6.3.1.		0190246	妊婦宛てのお知らせ通知を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.3.妊婦届出帳票出力機能	6.3.2.		0190247	妊産婦個人台帳を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×	妊産婦個人台帳は妊産婦に対してフォロー等を実施する際に、対象者の妊娠期から産後までの情報を一括で確認するための要件として設けている。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.29.出産の状態管理機能	-		0190488	出産の状態に係る情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[出産の状態に係る情報]参照	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.30.出産の状態一覧管理機能	-		0190489	出産の状態に係る情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊婦健診情報管理機能	6.4.1.		0190248	妊婦健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 届出番号と紐づけて、健診回数の管理ができること ※2 以下のケースにおいても受診結果が管理できること。また区分等で見分けがつけられること。（里帰り等他自治体で受診したケース） ※3 15回以上の健診回数上乗せを管理できること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦健診結果]参照	○	○	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊婦健診情報>妊婦健診情報		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊婦健診情報管理機能	6.4.2.		0190250	妊婦健診の各種情報について妊娠週数は自動算出もできること。 ※1 受診日と届出時の出産予定日から受診時点の妊娠週数を自動的に設定できること	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊婦健診情報管理機能	6.4.4.		0190253	妊婦健診結果情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.5.妊婦健診一覧管理機能	6.5.1.		0190254	妊婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.6.妊婦健診帳票出力機能	6.6.1.		0190255	未受診者への勧奨通知の出力ができること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.6.妊婦健診帳票出力機能	6.6.2.		0190256	妊婦健診受診券が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。 ※1 発行履歴の管理ができること ※2 任意の受診券（枚数）を選択して出力できること	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7.妊婦健診費用助成情報管理機能	6.7.1.		0190257	妊婦健診費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦健診費用助成]参照	○	○	×	妊婦健診費用助成は償還払いの要件を意図している。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7.妊婦健診費用助成情報管理機能	6.7.2.		0190258	妊婦健診費用助成の上限金額が管理できること	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.7.妊 婦健診 費用助 成情報 管理機 能	6.7.3.		0190259	妊婦健診費用助成情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック (エラー・アラート)ができること。	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.8.妊 婦健診 費用助 成一覧 管理機 能	6.8.1.		0190260	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の費用助成の決定者を一覧 で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.8.妊 婦健診 費用助 成一覧 管理機 能	6.8.2.		0190261	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認できる こと（EUCができること）。	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.8.妊 婦健診 費用助 成一覧 管理機 能	6.8.3.		0190262	妊婦健診費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能 を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.9.妊 婦健診 費用助 成帳票 出力機 能	6.9.1.		0190263	妊婦健診費用助成決定通知の出力ができること（機能ID0190126に準じ て出力）。	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.9.妊 婦健診 費用助 成帳票 出力機 能	-		0190490	妊婦健診費用助成却下通知の出力ができること（機能ID0190126に準じ て出力）。	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.10. 妊産婦 歯科健 診情報 管理機 能	6.10.1.		0190264	妊産婦歯科健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できるこ と。 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦歯科健 診結果]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイア ウトのデータ項目を基準としている。詳 細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児 若しくは幼児に対する健康診査に関す る情報 妊婦健診情報＞妊婦健診情報＞妊婦歯 科情報		
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.10. 妊産婦 歯科健 診情報 管理機 能	-		0190491	以下を自動計算できること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」の以下参照 [妊婦歯科健診結果]：妊娠週数 [妊婦歯科健診結果]：（ありの場合）要治療のむし歯本数	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.10. 妊産婦 歯科健 診情報 管理機 能	-		0190492	妊産婦歯科健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エ ラー・アラート）ができること。	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦 管 理	6.11. 妊産婦 歯科健 診一覧 管理機 能	6.11.1.		0190266	妊産婦歯科健診情報の結果を一覧で確認できること（EUCができるこ と）。	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.11. 妊産婦 歯科健 診一覧 管理機 能	6.11.2.		0190267	妊産婦歯科健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.12. 妊産婦 歯科精 密健診 情報管 理機能	6.12.1.		0190268	妊産婦歯科精検の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 妊産婦歯科健診情報を参照できること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦歯科精 健結果]参照	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.12. 妊産婦 歯科精 密健診 情報管 理機能	-		0190493	妊産婦歯科精検情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.12. 妊産婦 歯科精 密健診 情報管 理機能	6.12.2.		0190269	妊産婦歯科精検情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.12. 妊産婦 歯科精 密健診 情報管 理機能	-		0190494	妊産婦歯科精検情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.13. 妊婦精 密健診 情報管 理機能	6.13.1.		0190270	妊婦精密健診の結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦精密結 果]参照	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.13. 妊婦精 密健診 情報管 理機能	-		0190495	妊婦精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.21. 妊婦精 密健診 一覧管 理機能	-		0190496	妊婦精密健診情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.21. 妊婦精 密健診 一覧管 理機能	-		0190497	妊婦精密健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.14. 産婦健 診情報 管理機 能	6.14.1.		0190272	産婦健診の結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦健診結 果]参照	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.14. 産婦健 診情報 管理機 能	-		0190498	産婦健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.14. 産婦健 診情報 管理機 能	6.14.2.		0190273	以下を自動計算できること。 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_08.【母子保健】産婦健診結果」の以下参照 [母子保健_産婦健診結果情報]；EPDS評価点数 [母子保健_産婦健診結果情報]；赤ちゃんへの気持ち評価点数	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.15. 産婦健 診一覧 管理機 能	6.15.1.		0190275	産婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.22. 産婦健 診帳票 出力機 能	-		0190499	産婦健診受診券が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.23. 産婦健 診費用 助成情 報管理 機能	-		0190500	産婦健診費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦健診費用助成]参照	◎	◎	×	産婦健診費用助成は償還払いの要件を意図している。		
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.23. 産婦健 診費用 助成情 報管理 機能	-		0190501	産婦健診費用助成の上限金額が管理できること	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.23. 産婦健 診費用 助成情 報管理 機能	-		0190502	産婦健診費用助成情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.24. 産婦健 診費用 助成一 覧管理 機能	-		0190503	決定日範囲を指定して産婦健康診査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.24. 産婦健 診費用 助成一 覧管理 機能	-		0190504	決定日範囲を指定して産婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.24. 産婦健 診費用 助成一 覧管理 機能	-		0190505	産婦健診費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.25. 産婦健 診費用 助成帳 票出力 機能	-		0190506	産婦健診費用助成決定通知の出力ができること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	◎	×			
6.【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.25. 産婦健 診費用 助成帳 票出力 機能	-		0190507	産婦健診費用助成却下通知の出力ができること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.16.産婦精密健診情報管理機能	6.16.1.		0190276	産婦精密健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 ↑（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦精密健診結果]参照	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.16.産婦精密健診情報管理機能	-		0190508	産婦精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.26.産婦精密健診一覧管理機能	-		0190509	産婦精密健診情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.26.産婦精密健診一覧管理機能	-		0190510	産婦精密健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア情報管理	6.17.1.		0190278	産後ケア事業の申請および利用実績情報を管理（登録・更新・削除・照会）することができること。 【管理項目】 ↑（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産後ケア事業情報]参照	○	○	×	産後ケア事業に関しては母子保健法に示されているものの、実装実績が少ない事業であることから標準オプション機能としている。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア情報管理	6.17.3.		0190280	産後ケアの各種情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア情報管理	-		0190511	負担金条件に影響する資格確認ができること。 ・住民税（非課税世帯） ・生活保護	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.27.産後ケア一覧管理機能	-		0190512	産後ケアの各種情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.27.産後ケア一覧管理機能	-		0190513	産後ケアの各種情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.18.産後ケア帳票出力機能	6.18.1.		0190281	産後ケア助成券、決定通知書、委託施設への依頼書を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.31.妊婦のための支援給付支給状況管理機能	-		0190602	妊婦のための支援給付支給状況の情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 ↑（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦のための支援給付支給状況]参照	◎	◎	×		妊婦のための支援給付の給付実績管理の要件を追加	令和8年4月1日

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.31. 妊婦のための支援給付支給状況管理機能	-		0190603	妊婦のための支援給付支給状況情報登録時、支給申請（認定）日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×		妊婦のための支援給付の給付実績管理の要件を追加	令和8年4月1日
6.【母子保健】妊産婦管理	6.32. 妊婦のための支援給付支給状況一覧管理機能	-		0190604	妊婦のための支援給付支給状況情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×		妊婦のための支援給付の給付実績管理の要件を追加	令和8年4月1日
6.【母子保健】妊産婦管理	6.33. 妊婦のための支援給付支給状況帳票出力機能	-	新規追加	0190628	交付決定通知書を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×		妊婦のための支援給付における帳票出力の要件を追加	令和8年4月1日
6.【母子保健】妊産婦管理	6.34. 妊婦のための支援給付支給状況口座振込機能	-	新規追加	0190629	支給決定された情報をもとに、全国銀行協会フォーマットの様式で口座振込データを作成できること。	○	○	×		妊婦のための支援給付における口座振込関連の要件を追加	標準オプション機能であるため未規定
6.【母子保健】妊産婦管理	6.35. 妊婦等包括相談支援管理機能	-	新規追加	0190630	妊婦等包括相談支援の情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 （別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦等包括相談支援（1回目）][妊婦等包括相談支援（2回目）][妊婦等包括相談支援（3回目）]参照	○	○	×		妊婦等包括相談支援管理の要件を追加	令和8年4月1日
6.【母子保健】妊産婦管理	6.35. 妊婦等包括相談支援管理機能	-	新規追加	0190631	妊婦等包括相談支援情報登録時、実施日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×		妊婦等包括相談支援管理の要件を追加	令和8年4月1日
6.【母子保健】妊産婦管理	6.36. 妊婦等包括相談支援一覧管理機能	-	新規追加	0190632	妊婦等包括相談支援情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×		妊婦等包括相談支援管理の要件を追加	令和8年4月1日
6.【母子保健】妊産婦管理	6.37. 里帰りの情報管理機能	-	新規追加	0190633	里帰りの情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 （別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[里帰りの情報]参照	○	○	×		令和7年6月改版のデータ標準レイアウトに里帰りの情報が追加となっていたことから要件を追加	令和8年4月1日

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.37. 里帰りの情報管理機能	-	新規追加	0190634	里帰りの情報登録時、把握日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×		令和7年6月改版のデータ標準レイアウトに里帰りの情報が追加となっていたことから要件を追加	令和8年4月1日
6.【母子保健】妊産婦管理	6.38. 里帰りの情報一覧管理機能	-	新規追加	0190635	里帰りの情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×		令和7年6月改版のデータ標準レイアウトに里帰りの情報が追加となっていたことから要件を追加	令和8年4月1日
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28. 結果情報等取込機能	-		0190514	OCR処理等を介して、結果情報等を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28. 結果情報等取込機能	-		0190515	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×	・健康管理システム標準仕様に準拠して実施する母子保健の各事業情報を対象として本機能を利用可能としている。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28. 結果情報等取込機能	-		0190516	事業ごとに、結果情報等の電子ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎	◎	×	健康管理システム標準仕様に準拠して実施する母子保健の各事業情報を対象として本機能を利用可能としている。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28. 結果情報等取込機能	-		0190517	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	◎	◎	×	健康管理システム標準仕様に準拠して実施する母子保健の各事業情報を対象として本機能を利用可能としている。		

健康管理システム

※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母子保健】乳幼児管理											
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.1.		0190296	出生時状況（出生連絡票の情報）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 ↑（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[出生時状況]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報の項目		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.2.		0190297	出生時状況（出生連絡票の情報）の情報登録時、カウプ指数、パーセントイル値の範囲は手入力他に自動算出できること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 身長・体重・頭囲・胸囲のパーセントイル値を自動計算できること	◎	◎	×	パーセントイル値の範囲の算出については、「乳幼児身体発育評価マニュアル」をもとに算出する。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.3.		0190298	母親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。 または住記情報を参照し、母親を選択できること	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.4.		0190299	父親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。 または住記情報を参照し、父親を選択できること	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.5.		0190300	出生児の情報と母親の妊娠期の情報を紐づけて参照できること。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生情報一覧管理機能	7.2.1.		0190303	出生児情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生情報一覧管理機能	7.2.2.		0190304	ハイリスク、フォロー対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 ハイリスク対象者の条件を設定できること ※2 フォロー対象者の条件を設定できること	◎	◎	×	ハイリスク対象者とは、「ハイリスク」という項目をもとに抽出するのではなく、自由に抽出条件を設定しリスクが高いと考えられる者を抽出する機能を意図している。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生情報一覧管理機能	7.2.3.		0190305	出生児情報と母親の妊娠時情報とを紐づけた、新生児訪問予定者のリストを一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生情報一覧管理機能	7.2.4.		0190306	出生児情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.3.新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能	7.3.1.		0190307	新生児聴覚スクリーニング検査の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 ↑（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[新生児聴覚検査結果]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報の項目＞新生児聴覚検査結果項目		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.3.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査情報 管理機 能	-		0190519	新生児聴覚スクリーニング検査情報登録時、受診日時点で住民であるか チェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.4.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査一覧 管理機 能	7.4.1.		0190308	新生児聴覚スクリーニング検査情報を一覧で確認できること（EUCが できること）。	◎	◎	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.5.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査費用 助成情 報管理 機能	7.5.1.		0190309	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の各種情報が管理（登録・更 新・削除・照会）できること 【管理項目】 └（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[新生児聴覚ス クリーニング検査費用助成]]参照	○	○	×	新生児聴覚スクリーニング検査費用助 成は償還払いの要件を意図している。		
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.5.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査費用 助成情 報管理 機能	7.5.2.		0190310	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の上限金額が管理できること ※1 検査方法によって上限金額を可変にできること	○	○	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.5.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査費用 助成情 報管理 機能	7.5.3.		0190311	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報を登録時、助成金額の上限 チェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.6.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査費用 助成一 覧管理 機能	7.6.1.		0190312	決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の費用助 成の決定者を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.6.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査費用 助成一 覧管理 機能	7.6.2.		0190313	決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の明細を 一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.6.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査費用 助成一 覧管理 機能	7.6.3.		0190314	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.7.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査費用 助成帳 票出力 機能	7.7.1.		0190315	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成決定通知の出力ができること (機能ID0190126に準じて出力)。	○	○	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.7.新 生児聴 覚スク リーニ ング検 査費用 助成帳 票出力 機能	7.7.2.		0190316	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成却下通知の出力ができること (機能ID0190126に準じて出力)。	○	○	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.8.乳 幼児健 診対象 者管理 機能	-		0190520	事業ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること（EUCができること）。 ＜抽出条件について＞ ※1 任意の基準日時点の住民を対象とできること ※2 任意の基準日で年齢計算ができること ※3 年齢計算は、暦による期間の計算（民法第143条第2項の計算）ができること ※4 年齢範囲を設定できること ※5 受診状態を参照した抽出ができること	○	○	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.8.乳 幼児健 診対象 者管理 機能	7.8.1.		0190317	集団健診の事業予定に対して対象者を割り振ることができること。 ※1 指定した事業（健診種類・場所・予定日・時間）に指定した条件（生年月日範囲・地区）の住民を割り振りできること ※2 生年月日範囲と人数を指定し自動的に割り振りできること ※3 自動的に割り振りした場合には世帯番号が同じ住民が別の事業予定に割り振りされないこと ※4 割り振り済みの住民と未割り振りの住民を区別できること ※5 発送対象外者や他市受診済みの対象児を除外できること	○	○	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.8.乳 幼児健 診対象 者管理 機能	7.8.2.		0190318	乳幼児健診対象者を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[乳幼児健診対象者]]参照	◎	◎	×			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.8.乳 幼児健 診対象 者管理 機能	-		0190605	自治体別乳幼児健診IDを管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[自治体別乳幼児健診ID情報]参照	◎	◎	×	自治体別乳幼児健診IDはPMHとの連携（機能ID0190595）で利用する項目である。	PMHとの連携に伴い機能を追加 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定 ※令和6年度以降の先行実施の進捗・令和7年度における電子版母子健康手帳のガイドラインの策定等を踏まえて、設定する。	令和8年4月2日以降の日付で検討中（※） 令和10年4月1日以降の日付で検討中（※）
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.8.乳 幼児健 診対象 者管理 機能	7.8.3.		0190319	各健診の健診対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.1.	修正	0190567 0190636	乳幼児健診情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 ↑（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」の以下参照 1か月児健診結果 1か月児健診アンケート 3～4か月児健診結果 3～4か月児健診アンケート 1歳6か月児健診結果 1歳6か月児健診アンケート 1歳6か月児歯科健診結果 3歳児健診結果 3歳児健診アンケート 3歳児歯科健診結果 5歳児健診結果 5歳児健診結果アンケート 乳幼児健診結果（その他健診） 乳幼児歯科健診結果（その他歯科健診）	○	○	×	健診事業をそれぞれ管理する要件である。 旧機能IDは0190567である。	令和7年6月のデータ標準レイアウト改版に伴い追加となった事業を追記。	令和8年4月1日
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.2.		0190606	乳幼児健診情報登録時、自動算出可能な内容は手入力の他に自動算出もできること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 身長・体重・頭囲のパークンタイル値の範囲を自動計算できること ※3 肥満度は身長、体重から自動計算できること ※4 月齢は受診日から自動計算できること	○	○	×	パークンタイル値の範囲・カウプ指数・肥満度の算出については、「乳幼児身体発育評価マニュアル」をもとに算出する。 旧機能IDは0190321である。		令和8年4月1日
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0190550	歯式の情報から以下を自動計算できること 【管理項目】 ↑（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」 [1歳6か月児歯科健診結果]：現在歯数、要観察歯数、う歯総数 [3歳児歯科健診結果]：現在歯数、要観察歯数、う歯総数	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.3.		0190322	過去の複数事業で保持している乳幼児健診受診歴を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.4.		0190323	集団健診の入力は事業の予約者または参加者など対象者を指定した条件で抽出し、複数個人を一度に登録することができること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.5.		0190324	乳幼児健診情報入力時に世帯情報確認ができること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.6.		0190325	発育曲線（身長、体重、頭囲、胸囲）の表示、出力ができること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.7.		0190326	乳幼児健診情報の入力、表示時に予防接種情報、妊婦情報、相談・教育情報、フォロー情報、予約情報等の関連する情報を容易に閲覧できること。また、任意の情報の修正画面に遷移することができること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.8.		0190327	乳幼児健診結果情報登録時、対象年齢範囲内かチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	-		0190521	乳幼児健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.9.		0190328	精密健診の依頼について依頼内容を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 （別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[精密健診の依頼]]参照	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.10.		0190329	情報提供ネットワークシステムより取得した他の市町村で実施した健診履歴情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 （別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[健診受診履歴]]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 健診受診履歴		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能	7.10.1.		0190330	乳幼児健診結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能	7.10.1.		0190331	乳幼児健診結果に加えて、出生時情報も一覧で確認できること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能	7.10.2.		0190332	精密健診の対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能	7.10.3.		0190333	乳幼児健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能	7.11.1.		0190334	健診案内通知が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	◎	×	健診会場や時間等をお知らせするための案内文（健診時に持参しなければならない帳票ではない）を出力する機能を想定。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能	7.11.2.		0190335	健診受診票が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	◎	×	健診受診時に健診機関・健診会場等に提示するような（金券となりうる）帳票を出力する機能を想定。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能	7.11.3.		0190336	精密健診票が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×	精密健診対象者が精密健診受診時に利用する受診票を出力する機能を想定。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能	7.11.4.		0190337	診察依頼書が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×	医療機関に対して提示する診察依頼書を出力する機能を想定。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能	7.12.1.		0190338	乳幼児精密健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[乳幼児精密健診結果]参照	○	○	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 1歳6か月の精密健康診査受診票情報 3歳の精密健康診査受診票情報		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能	-		0190522	以下を自動計算できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」 [乳幼児精密健診結果]：月齢	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能	-		0190523	乳幼児精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック（エラー・アラート）ができること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.13.乳幼児精密健診一覧管理機能	7.13.1.		0190340	精密健診結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.14.未受診者勧奨管理機能	7.14.1.		0190341	未受診者勧奨情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[未受診者勧奨情報]参照	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.15.未受診者一覧管理機能	7.15.1.		0190342	未受診者を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.16.未受診者帳票出力機能	7.16.1.		0190343	未受診者への勧奨通知の出力ができること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.20.結果情報等取込機能	-		0190524	OCR処理等を介して、結果情報等を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.20.結果情報等取込機能	-		0190525	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.20.結果情報等取込機能	-		0190526	事業ごとに、結果情報等の電子ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	健康管理システム標準仕様に準拠して実施する母子保健の各事業情報を対象として本機能を利用可能としている。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.20. 結果情 報等取 込機能	-		0190527	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×	健康管理システム標準仕様に準拠して 実施する母子保健の各事業情報を対象 として本機能を利用可能としている。		
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.19. 帳票出 力機能	7.19.1.		0190349	母子カード（母子カルテ）が出力できること（機能ID0190126に準じて 出力）。母子カードには妊娠届と乳児の情報が出力できること。	○	○	×	出生時の情報から各健診結果を一覧で 確認するための帳票機能を想定。		

健康管理システム

※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
10. 【予防接種】対象者管理									
10. 【予防接種】対象者管理	10.1. 勧奨管理機能	10.1.1.		0190382	予防接種種類＞接種回数ごとに接種対象者を、指定条件で抽出し、一覧を確認できること（EUCができること）。 ※1 各接種の接種／罹患を参照した抽出ができること ※2 生涯接種可能回数を参照した抽出ができること ※3 同一接種種類の接種間隔を参照した抽出ができること ※4 異なる接種種類の接種間隔を参照した抽出ができること	◎	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予防接種デジタル化を踏まえ中項目名を変更した。	
10. 【予防接種】対象者管理	10.1. 勧奨管理機能	-		0190532	機能ID0190382に加え、以下ができること。 ※1 身体障害者手帳情報を参照した抽出ができること。	○	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
10. 【予防接種】対象者管理	10.1. 勧奨管理機能	10.1.2.		0190384	資格情報を参照し、自己負担減免対象者を抽出できること（EUCができること）。 ・住民税 ・生活保護	◎			
10. 【予防接種】対象者管理	10.1. 接種対象者抽出機能	10.1.3.		0190385	新型コロナワクチンの対象者情報について、ワクチン接種記録システム（VRS）への情報提供用ファイルが作成できること。 ※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「接種対象者登録」に規定	×	VRSへの対象者情報連携に関しては、住民記録台帳もしくは予防接種台帳のいずれから連携を行う方針となっているため、標準オプション機能としている。	VRSにおいて令和6年度以降の定期接種に係る登録機能が廃止されていること、また、新型コロナワクチンについても予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムでの管理対象となっていることから、機能を削除した。	令和8年4月1日
10. 【予防接種】対象者管理	10.1. 勧奨管理機能	-	修正	0190608	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに予防接種対象者情報提供後、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムで予防接種対象者ごとに採番された予防接種管理番号の情報を受領し確認できること。 ※1 「IFID 002 予防接種管理情報の受信」に準拠すること	◎ ○	・マイナポータルで勧奨する対象者リストを地方自治体で確認し、必要に応じてリストの加除を行う機能である。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】A_予防接種対象者の登録・通知」ファイル 16ページ A-1：接種対象者情報の登録（出生・転入） 4：健康管理システムへの予防接種管理情報連携 上記等にて予予・請求システムから健康管理システムへ、予防接種管理情報受領タスクがあり、予防接種管理番号の連携が想定されていることを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムで採番された予防接種管理番号を、地方自治体が健康管理システムで確認するために必要な機能であることから新規追加した。 <3.1版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 利用意向のある自治体が利用できるように実装必須から標準オプションに修正した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中 —(※)— 標準オプション機能であるため未規定

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.1. 勧奨管 理機能	-	削除	0190609	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから、勧奨対象候補者リスト受領し確認できること。 ※1 勧奨対象者の加除ができること ※2 「IFID 007 仮名あり者勧奨対象リストの受信」 「IFID 007 勧奨用 リストの要求」 「IFID 008 マイナポ勧奨用リストの受信」に準拠する こと	◎	・マイナポータルで勧奨する対象者リ ストを地方自治体で確認し、必要に応 じてリストの加除を行う機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支 払システムで抽出された勧奨対象候補 者リストを、地方自治体で確認する運 用の場合に必要な機能であるため新規 追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版 で定める予定。	令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※）
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.1. 勧奨管 理機能	-	削除	0190610	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから、除外者とされているリストを受領し確認できること。 ※1 「IFID 009 除外者リストの受信」 「IFID 011 除外者リストの要 求」及び「IFID 012 除外者リストの受信」に準拠すること	◎	・上記機能で受領する「勧奨対象候補 者リスト」には除外者が含まれないた め、自治体において、除外される対象 者を把握するための機能である。	<3.1版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 勧奨機能は予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムの機能を使用す る方針となったことを受け削除した。	令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※）
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.1. 勧奨管 理機能	-	削除	0190611	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、健康管理システムで編集した 勧奨対象候補者リストを、予診情報・予防接種記録管理／請求支払シ ステムに提供できること。 ※1 「IFID 007 仮名あり者勧奨対象リストの受信」 「IFID 010 マイナ ポ勧奨用リストの送信」に準拠すること （上記IFは予予・請求システム→健康管理システムのIFであるが、逆方 向のIFとなる相定である）	◎	・地方自治体で編集した対象者リスト を、予診情報・予防接種記録管理／請 求支払システムに返却する機能であ る。		令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※）
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.1. 勧奨管 理機能	-	削除	0190612	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、マイナポータルで勧奨した 接種勧奨結果情報を、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システム に要求できること。 ※1 「IFID 004 接種勧奨結果の要求」に準拠すること	◎	・マイナポータルで勧奨した結果を、 健康管理システムで確認できる機能で ある。	<3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> マイナポータルで勧奨した結果を健康 管理で活用可能とするために必要な機 能であるため新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版 で定める予定。 <3.1版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 勧奨機能は予診情報・予防接種記録管 理／請求支払システムの機能を使用す る方針となったことを受け削除した。	令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※）
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.1. 勧奨管 理機能	-	削除	0190613	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、マイナポータルで勧奨した 接種勧奨結果を、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから 、受領し確認できること。 ※1 「IFID 005 接種勧奨結果の受信」に準拠すること	◎	・マイナポータルで勧奨した結果を、 健康管理システムで確認できる機能で ある。	<3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> マイナポータルで勧奨した結果を健康 管理で活用可能とするために必要な機 能であるため新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版 で定める予定。 <3.1版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 勧奨機能は予診情報・予防接種記録管 理／請求支払システムの機能を使用す る方針となったことを受け削除した。	令和8年4月2日以降 の日付で検討中 （※）

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.1. 勧奨管 理機能	-	削除	0190614	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、マイナポータルでの勧奨を実施しない勧奨対象者リストを、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから、受領し確認できること。 ※1 「IFID 008 仮名なし者・全量勧奨対象リストの受信」「IFID 009 マイナポ以外からの勧奨用リストの受信」に準拠すること	◎	・マイナポータルでの勧奨を実施しない勧奨対象者リストを、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに要求し、健康管理システムで受領・確認できる機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> マイナポータルでの勧奨を実施しない勧奨対象者リストに対して、地方自治体で勧奨を実施する際に必要な機能であるため式追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中（※）
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.1. 勧奨管 理機能	-	削除	0190615	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、マイナポータルでの勧奨を実施しない勧奨対象者リストに対して、健康管理システムで勧奨した結果情報を、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに提供できること。 ※1 「IFID 006 接種勧奨結果の送信」に準拠すること	◎		<3.1版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 勧奨機能は予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムの機能を使用する方針となったことを受け削除した。	令和8年4月2日以降の日付で検討中（※）
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	10.2.1.		0190616	住民ごとに予診票発行情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 ※1 風しんの追加的対策のクーポン券も含まれる 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予診票発行情報]参照	◎	【対象者であることを確認できる地方自治体が発行する何等かの帳票】を便宜的に「予診票」と表記している。接種券等、他に該当する帳票がある場合はそちらが該当することとなり、適宜読み替えを行うこと。「10.2.個別発行機能」についてすべて同様とする。	新型コロナワクチン定期接種化に伴い、臨時接種（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き）に基づく記載を削除した。 旧機能IDは0190386である。	令和8年4月1日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	10.2.1.		0190387	予診票発行情報を一括で登録できること	◎	ファイル取込ではなく、オンライン上で複数件数を同時登録する機能である。		
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	10.2.2.		0190388	予診票発行時に、各接種情報を参照可能であること。	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190551	予診票発行時に、接種資格に影響する資格情報の確認ができること。 ・身体障害者手帳	○			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190535	予診票発行時に、自己負担金に影響する資格情報の確認ができること。 ・住民税 ・生活保護	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190552	予診票発行時、同一予防接種が接種済み(二重接種)かチェックを行い、既に接種済みの場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。 ※1 他自治体での接種情報も含めてチェックができること ※2 生涯接種可能回数を踏まえた(二重接種が不可の範囲を)チェックとすること。たとえば、日本脳炎のように1回ずつ接種可能な複数の回数がある場合は、同一回数が接種済みかをチェックする。高齢者インフルエンザのように、生涯で同一回数を複数回接種可能な場合は、同一年度内の接種歴のみチェックとすること	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190553	予診票発行時、接種対象が罹患済みかチェックを行い、既に罹患済みの場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。	○			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190554	対象年齢(有効期限)のチェックを行い、不正の場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	10.2.3.		0190389	他市町村・医療機関等への接種依頼の管理(登録・更新・削除・照会)ができること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[他市町村・医療機関等への接種依頼]参照	◎	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.1.		0190391	予診票が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.1.	修正	0190617	予診票が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。 ※1 接種対象者番号を識別できる情報を印字できること	◎	マイナポータルでの勧奨を実施しない対象者への送付や再発行を想定した機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 地方自治体で発行した予診票を医療機関に持参した際に個人特定が可能となるよう、接種対象者番号を識別できるものを印字する要件を追加した。 ※具体的な適合基準日は、 R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中 —(※)— 令和10年4月1日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	-		0190536	予診票が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。 ※1 定期接種実施要領に基づいた多言語での出力に対応できること	○	・マイナポータルでの勧奨を実施しない対象者への送付や再発行を想定した機能である。 ・地方自治体によって必要となる言語が異なることが想定されるため、定期接種実施要領で例示されている言語すべてに対応している必要はない。日本語以外に1言語以上対応できれば要件を満たしていると言える。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予防接種事務デジタル化により、勧奨フローが変更となるため、補足を追記した。	

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.2.		0190392	予診票貼付シールが出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.2.		0190618	予診票貼付シールが出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。 ※1 接種対象者番号を識別できる情報を印字できること	○	マイナポータルでの勸奨を実施しない 対象者への送付や再発行を想定した機 能である。	＜3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定＞ 地方自治体で発行した予診票を医療機 関に持参した際に個人特定が可能とな るよう、接種対象者番号を識別できる ものを印字する要件を追加した。	標準オプション機能 であるため未規定
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.3.		0190393	案内（通知）が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	マイナポータルでの勸奨を実施しない 対象者への送付や再発行を想定した機 能である。	＜3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定＞ 予防接種事務デジタル化により、勸奨 フローが変更となるため、補足を追記 した。	

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.4.		0190394	新型コロナワクチンの接種券(接種券(兼)接種済証)が出力できること。 ※1 接種券(兼)接種済証の接種済証まで含む ■帳票詳細要件02、03■ 新型コロナワクチン接種の接種券	×	初回接種の接種券について、3回目を単 独の用紙で印刷する運用の場合は、追 加接種(帳票詳細要件03)の様式を参 照すること。	新型コロナワクチン定期接種化に伴 い、臨時接種(新型コロナウイルス感 染症に係る予防接種の実施に関する手 引き)に基づく記載を削除した。	令和8年4月1日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.5.		0190395	新型コロナワクチンの接種券(接種券一体型予診票)が出力できるこ と。 ※1 接種券一体型予診票の接種券部分が当要件に該当する ■帳票詳細要件01■ 新型コロナワクチン接種の接種券	×			令和8年4月1日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.5.		0190396	新型コロナワクチンの予診票が出力できること。 ※1 接種券一体型予診票の接種券部分以外が当要件に該当する ■帳票詳細要件04■ 新型コロナワクチン接種の予診票	×			令和8年4月1日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.6.		0190397	新型コロナワクチンの接種済証が印刷できること。 ※1 接種券一体型予診票の場合に、接種券とあわせて発行する接種済 証が当要件に該当する。(接種後の証明書類はVRSの機能、機能 ID0190422、機能ID0190423のいずれかを使用すること。) ■帳票詳細要件06、07■ 新型コロナワクチンの接種済証	×			令和8年4月1日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.7.		0190398	予防接種実施依頼書を出力できること(機能ID0190126に準じて出 力)。	◎	予防接種デジタル化の運用開始後は実 装不可機能とする想定		
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.8.		0190399	風しん追加的対策におけるクーポン券が出力できること。 ■帳票詳細要件01■ 風しん追加的対策クーポン券 ※1 帳票詳細要件及び帳票レイアウトは、案内文書との統合様式にて 示す。案内文書とクーポン券が別用紙(長形3号封筒用サイズ)の場 合、クーポン券部分が様式を満たしていればよい。(長形3号封筒用サ イズの帳票詳細要件及び帳票レイアウトは割愛している)	◎		新型コロナワクチン定期接種化対応の 修正に伴い、帳票詳細要件の番号を変 更した。	

健康管理システム

※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。 【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
11.【予防接種】接種情報管理	11.1.接種情報管理機能	11.1.1.		0190400	住民ごとに予防接種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 「予防接種情報」には、接種の結果だけではなく、予診や罹患等の情報も含む。以降要件についても同じ。 ※2 他自治体で受けた接種情報についても管理が行えること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」の以下参照 [各種予防接種の接種実績] [風疹抗体検査実績] [罹患情報]	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 84 予防接種法による予防接種の実施に関する情報	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予防接種事務デジタル化後は、各種予防接種の接種実績は、医療機関から予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムへの登録を想定しており、健康管理システムで登録する運用はなくなり、照会のみとなる。そのため機能ID0190620実装後は当機能は実装不可となる想定である。	
11.【予防接種】接種情報管理	11.1.接種情報管理機能	11.1.1.	修正	0190619	住民ごとに予防接種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 風疹抗体検査実績、罹患情報を管理する機能である。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」の以下参照 [風疹抗体検査実績] [罹患情報]	◎		<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予防接種事務デジタル化後は、各種予防接種の接種実績は、医療機関から予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムへの登録を想定しており、健康管理システムで登録する運用はなくなり、照会のみとなるため修正した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
11.【予防接種】接種情報管理	11.1.接種情報管理機能	-	修正	0190620	住民ごとに、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから取得した接種記録を表示できること。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、照会した情報を健康管理システムで利用できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」の以下参照 [各種予防接種の接種実績]	◎	・管理項目は今後IFに変更される予定である。 ・予防接種デジタル化全体フロー（3.0版の参考資料）の対応箇所 「【業務フロー】H-その他」ファイル14ページ H-3：接種記録の連携・照会・閲覧 1：接種記録の連携 上記等にて予予・請求システムから健康管理システムへ、接種記録連携が想定されていることを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル化に係る改定> 予防接種事務デジタル化後は、各種予防接種の接種実績は、医療機関から予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムへの登録を想定しており、健康管理システムで登録する運用はなくなるため、照会機能を新規追加した。 ※具体的な適合基準日は、R7.1の3.1版で定める予定。	令和8年4月2日以降の日付で検討中 （※） 令和10年4月1日
11.【予防接種】接種情報管理	11.1.接種情報管理機能	11.1.3.		0190402	同一世帯員の予防接種情報を参照できること。	◎			
11.【予防接種】接種情報管理	11.1.接種情報管理機能	11.1.4.		0190403	照会時に接種可能時期に完了していない予防接種が確認できること。	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.6.		0190405	予防接種情報を一括で登録できること。 ※1 入力に際して、次の項目はバーコードを使用した登録が行えること。 ・宛名番号 ・予防接種の種類 ・接種回数	○	・予診票に記載される情報のうちバーコード化が可能と想定される項目を※で定義している。 ・ファイル取込ではなく、オンライン上で複数件数を同時登録する機能である。 ・予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	-		0190537	予防接種情報を連続で登録できること。 ※1 入力に際して、次の項目はバーコードを使用した登録が行えること。 ・宛名番号 ・予防接種の種類 ・接種回数	○	・複数件数を同時登録するのではなく、予防接種の種類や接種日等を一度入力すれば、2件目以降入力を省略して連続的に単件登録できるような機能である。 ・予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.7.		0190406	OCR処理等を介して、予防接種情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 健康管理システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR機能を用いたデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。 ・予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.8.		0190407	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 健康管理システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.9.		0190408	予防接種情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 新型コロナワクチンに関しては、ワクチン接種記録システムから提供されるファイルの場合もある。IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予防接種台帳向け出力」に規定 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること。 ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること。	○	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.10.		0190409	エラー対応後再度取込処理を実施できること。	○	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.11.		0190410	予防接種情報登録時、前回接種歴との間隔チェックを行い、間隔が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 同一接種種類の接種間隔についてチェックを実施すること ※2 異なる接種種類の接種間隔についてチェックを実施すること ※3 チェックは予防接種実施規則および定期接種実施要領に基づいていること ※4 間隔チェックが行えないような場合（前回接種歴等必要情報が欠損している、遡りで結果を登録する等）についても、間隔不正の対象となること。	◎	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.12.		0190412	予防接種情報登録時、対象年齢のチェックを行い、接種日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	◎	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.12.		0190413	予防接種情報登録時、対象年齢のチェックを行い、接種日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 長期療養等、特例により期間を延長して接種を受けたものが考慮できること	○	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	-		0190538	予防接種情報登録時、接種日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	◎	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	-		0190539	予防接種情報登録時、予診票の発行が行われているかチェックを行い、発行されていない場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	○	・「予診票」の定義については機能ID0190616を参照すること。 ・予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	-		0190540	予防接種情報登録時、予防接種の種類・製造販売業者（ワクチンメーカー）・接種液の製造番号（Lot番号）の整合性が取れているかチェックを行い、不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	○	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.13.		0190414	接種間隔や対象年齢が不正な状態で登録された予防接種情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.14.		0190415	予防接種情報登録時、同一予防接種が接種済み（二重接種）かチェックを行い、既に接種済みの場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 他自治体での接種情報も含めてチェックができること ※2 生涯接種可能回数を踏まえた（二重接種が不可の範囲を）チェックとすること。たとえば、日本脳炎のように1回ずつ接種可能な複数の回数がある場合は、同一回数が接種済みかをチェックする。高齢者インフルエンザのように、生涯で同一回数を複数回接種可能な場合は、同一年度内の接種歴のみチェックとすること	◎	・※1の他自治体での接種情報に関しては、情報照会や聞き取り等、把握できた場合に情報を登録しておくことで、チェックが行えることを想定している。 ・予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	-		0190555	予防接種情報登録時、接種対象が罹患済みかチェックを行い、既に罹患済みの場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	○	予防接種デジタル化の運用開始後は実装不可機能とする想定		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	11.2.1.		0190416	接種種類ごとに、接種結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	-		0190541	複数接種種類まとめて、接種結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	11.2.2.		0190417	接種種類ごとに、未接種者を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	-		0190542	複数接種種類まとめて、未接種者を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	11.2.3.		0190418	接種情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.3. 接種結 果提供 機能	11.3.1.		0190419	新型コロナワクチンの接種情報について、ワクチン接種記録システム登録用のファイル作成ができること。 ※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予診票一括登録」に規定	×		VRSにおいて令和6年度以降の定期接種に係る登録機能が廃止されていること、また、新型コロナワクチンについても予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムでの管理対象となっていることから、機能を削除した。	令和8年4月1日
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.4. 健康被 害救済 制度	11.4.1.		0190420	健康被害救済制度について、申請から認定の状況を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」[健康被害救済制度情報]参照	○	予防接種法に健康被害救済制度に関する内容が明記されていることに加え、今後新型コロナワクチン接種による健康被害状況が不透明であることから情報の管理要件を標準オプション機能として記載している。		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.4. 健康被 害救済 制度	11.4.2.		0190421	健康被害救済制度について、申請から認定の状況を一覧で確認できること（EUCができること）。	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.1.		0190422	接種履歴を証明する帳票（接種済証）を出力できること。 ■帳票詳細要件01■ 予防接種済証（定期） ■帳票詳細要件02■ 予防接種済証（臨時）	○	・機能ID0190422,機能ID0190621は予防 接種法施行規則にて定められている様 式の出力機能である。任意様式の証明 書類（例：母子手帳に代えられる子ど もの履歴が一覧形式となっているもの 等）の出力機能は、機能ID0190423とな る。 ・機能ID0190422,機能ID0190621,機能 ID0190423においては、予防接種法施行 規則に基づき、当該地方自治体の事業 として行った接種のみを出力（証明） する。（例えば、転入前の接種は対象 外となる。）	新型コロナウイルス定期接種化に伴 い、要件の考え方・理由から、臨時接 種（新型コロナウイルス感染症に係る 予防接種の実施に関する手引き）に基 づく記載を削除した。	
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	-		0190621	接種履歴を証明する帳票（接種済証）を出力できること。 ■帳票詳細要件03■ 予防接種済証（臨時・英語版）	○			標準オプション機能 であるため未規定
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	-	補記	0190622	JSONまたはCSVデータの自動API連携により、接種済証交付記録を予診情 報・予防接種記録管理／請求支払システムに提供できること。 ※1 「IFID 011004 接種済証交付記録の送信」に準拠すること	○	・機能ID0190622についての、予防接種 デジタル化全体フロー（3.0版の参考資 料）の対応箇所 「【業務フロー】H-その他」ファイル 21ページ H-5：接種済証の発行 2：予防接種済証の交付（書面） （2/2）上記にて健康管理システムから 予予・請求システムへ接種済証交付記 録の登録要求タスクが想定されている ことを受けての機能である。	<3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 予診情報・予防接種記録管理／請求支 払システムやマイナポータル上で、接 種済証を発行する機能が検討されてい るが、自治体窓口での紙での発行も残 る想定である。窓口で発行した場合 に、予診情報・予防接種記録管理／請 求支払システムで発行情報を管理する ための機能を新規追加した。	標準オプション機能 であるため未規定
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.2.	修正	0190423	個人の接種履歴を確認できる帳票（接種記録票）を出力できること（機 能ID0190126に準じて出力）。	◎ ○		<3.1版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 利用意向のある自治体が利用できる ように実装必須から標準オプションに修 正した。	
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.2.		0190424	個人の接種履歴を確認できる帳票（接種記録票）を出力できること（機 能ID0190126に準じて出力）。 ※1 定期接種実施要領に基づいた多言語での出力に対応できること。	○	地方自治体によって必要となる言語が異 なることが想定されるため、定期接種 実施要領で例示されている言語すべて に対応している必要はない。日本語以 外に1言語以上対応できれば要件を満 たしていると言える。		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.3.		0190425	予防接種台帳を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.4.		0190426	未接種者勧奨通知が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	予診情報・予防接種記録管理／請求支 払システムでの勧奨が中心となるが、 市町村にて紙で勧奨する際に、当機能 を使用する想定である。	<3.0版における予防接種事務デジタル 化に係る改定> 予防接種事務デジタル化により、勧奨 フローが変更となるため、補足を追記 した。	
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.5.		0190427	接種時期推奨表が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。 ※1 接種済の予防接種は、接種日を印字できること	○	接種時期推奨表とは、各予防接種を受 ける標準的な接種時期等が一覧的に分 かるようなものが想定される。具体的 な様式・用途は任意である。		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.6. マスタ 管理機 能	11.6.1.		0190428	接種液に関する情報（接種種類、製造販売業者（ワクチンメーカー）、 接種液の製造番号（Lot番号）等）をマスタ情報として管理（登録・更 新・削除・照会）できること。	○			